



筒賀小学校で行われているけん玉検定に筒賀保育所の年長5人が参加しました。

目次

- ②町長コラム ③3月定例議会行政報告
- ⑥生涯活躍のまちづくり筒賀拠点施設「基本構想案」
- ⑦加計スマートインターフルインター化町民説明会
- ⑧安芸太田町らしい教育のあり方懇話会
春の火災予防運動
- ⑨「あなたく」と「定額タクシー」の運行
- ⑩地域通貨「morica」
- ⑪「スマホ教室」と「もりかアプリ」説明会開催
地域防災への取組
- ⑫選挙特報、消防団の活動紹介
- ⑬新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種、町健診事業
- ⑭トピックス安芸太田 ⑯地域商社あきおた通信
- ⑰住んでみつけるたからもの ⑱人権
- ⑲盛土規制法 ⑳安芸太田町国民健康保険
- ㉑旅券(パスポート)の申請の取扱い変更
- ㉒COOL CHOICE
- ㉓ごみの分別にご協力をお願いします
軽自動車等の廃車・名義変更手続き ㉔介護保険
- ㉕地域包括支援センター、自殺対策強化月間
高齢者等入浴割引助成 ㉖学校だより
- ㉗国際交流だより、町奨学金貸付制度
- ㉘おしらせ ~Information~
- ㉙図書館だより、山県警察署
- ㉚当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日
し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物の収集日
- ㉛GO!GO!加計高通信、立志式



生涯活躍のまち筒賀拠点

橋本 博明

現在、筒賀地域を中心に、「生涯活躍のまち」構想に基づく筒賀拠点の整備計画（基本構想）について議論を進めています。

「生涯活躍のまち」とは、政府が進めている取り組みであり、多くの中山間地域が過疎に苦しむ中で、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を進めて、地方創生を実現しようというものです。

本町もこの取り組みに乗って、合併前の旧町村単位で一か所ずつ拠点を整備しようと、平成30年4月に戸河内支援センターに拠点を設け、令和2年に加計地区で「月ヶ瀬温泉」がオープンしました。

筒賀地区においても議論は行われてきたようですが、一昨年度より改めて筒賀地区のまちづくりと絡めて、検討を再スタートしました。

最初は、施設ありきではなく、筒賀地区の活性化に必要なことは何かというテーマで、筒賀地区住

民23人の皆さんにワークショップ形式で1年間議論を行っていただきました。

議論の中では、買い物が不便とか、交通手段が乏しいといった生活状況の改善に関する課題もありましたが、コロナ禍も相まって、住民同士が多世代で交流できる場が欲しいといったご意見を数多くいただきました。

こうした経緯を踏まえ、今年度に入り、それでは多世代が交流し地域活性化に資する施設を構想してみようと、地域住民10人にご参加いただいた策定委員会を立ち上げ、議論を重ねてまいりました。

今回、その計画の概要（基本構想）がまとまってきたことから、より多くの皆さんのご意見を伺いたいと、意見交換会を開催するとともに、パブリックコメントの募集を行います。

この拠点は、多くの皆さんが交流していただくための施設であることは勿論、官民連携による賃貸

住宅の建設も加えることによって過疎化にも歯止めをかけ、かつ課題（施設の老朽化や避難施設の安全確保等）も解消できればとさまざまな要素を盛り込んでいます。

この施設の成功のカギは何よりも地域の皆さんに使っていただくことにかかっていますが、そのために、まずは皆さんに関心を持っていただかなければなりません。ご意見をお待ちしています。

（6・7ページに関連記事があります）



今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業について

総務課

電力・ガス・食料品等（灯油等を含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、政府が打ち出した低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する1世帯あたり5万円を支給する給付事業について、本町においては支給要件に該当する1132世帯に対して、これまで1003世帯、5,015万円の支給決定を行っています。

消防団活動について

総務課危機管理室

消防団では、新型コロナウイルス感染症対策のため警戒時間を短縮したうえで、12月28日から3日間、年末特別警戒を実施しました。

また、1月8日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓にご臨席いただき、消防団出初式を挙行しました。
更に昨年引き続き本部団員2人がド

ローン操縦講習を受講したことで、現在4人が目視外飛行に必要な技能認証を取得しています。
今後ともローンの機動力を消防活動や災害対応で効果的・効率的に機能させるための体制を構築してまいります。



安芸太田町地域公共交通会議について

企画課

第4回地域公共交通会議を1月12日に、第5回地域公共交通会議を2月27日に開催しました。
会議では、地域公共交通計画の策定について議論いただいております

が、町内移動については定額タクシーを基軸とした体系とすること、町外移動については、広島電鉄三段峡線について、ライダー化を見据えて路線を再編すること等を提案し、各委員からご意見をいただいたところです。
今後は、パブリックコメントの募集等を行い、年度内の策定を目指しています。

morica(もりか)の運用について

企画課

12月1日から運用を開始したmorica(もりか)は、2月16日時点で、利用総額は4,872万円のうち住民お一人7,000マネーを交付した期間限定分は3,449万円、86.3%の利用率となっています。また、チャージ額は総額で1,867万円となっています。

このうち、定額タクシーにおけるモリカでの決済率は81.8%で、定額タクシーにおけるモリカの利用は定着しつつあります。

また、1月30日からもりかでマイナポイントの申請を受け付けることができるようにしたところ、新たに388件、279万円分のマネーが付与されています。

更なる利用推進に向けて、スマホ教室ともりかアプリ説明会も実施しています。

これまで4回開催し、スマートフォンの基本操作などの入門講座ともりかアプリの利用方法や便利な使い方説明を行い、4会場で合計29人の参加がありました。



G7広島サミット(主要国首脳会議)開催に係る取組みについて

企画課

G7広島サミットを応援する取組みとして、株式会社サクラオブルワリーアンドデイスティラリーとの共同企画で、「戸河内ウイスキー」のG7広島サミット応援限定版の製造を進めています。

4月上旬には完成し、広島サミット県民会議への提供等を行う予定です。

ふるさと納税の推進について

税務課

令和4年度の「ふるさと納税」は、1月末現在で10,306件、1億4,103万4千円に達し、前年同期と比べプラス7%と過去最高を更新する見込みです。

今年度は、ポータルサイトとして新たにauPAY・ふるなび・セゾンに加え、4事業者を登録し、新規返礼品47点の取り扱いを開始しています。

「企業版ふるさと納税」についても鋭意トップセールスを行っており、地域課題の解決などへ向けて現在5社630万円のご支援・ご賛同をいただいたところです。

今年度の目標である1億7千万円の達成に向けて、引き続き働きかけてまいります。

国民健康保険の運営に関する協議会について

住民課

2月7日に協議会を開催し、令和5年度の事業計画案および予算案並びに保険税率案について諮問をしました。

会議では、国保財政の見通しや保健事業などに関しご質問やご意見をいただいたうえで、諮問どおり実施するよう答申をいただきました。

なお、本答申に基づいて、本定例会に関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

温井ダム周辺エリアの利活用について

産業観光課

1月19日に開催した第2回龍姫湖利用協議会において、今年度の社会実験の報告並びに、来年度の事業について協議しました。

来年度は年間通じて社会実験を実施し、ウェイクサーフィン、カヌー、SUP等の湖面利用のみならず、周辺エリアでの飲食サービスの提供等も含め、龍姫湖周辺エリアでの更なる事業可能性を調査します。

現在は、新たな事業者の公募を実施しているところですが、この社会実験により、利用ニーズの把握や営業活動の実態、収支状況等の整理を行い、正式にエリア内での事業を可能とするために必要な「都市・地域再生等利用区域の指定」を目指す予定です。

観光誘客について

産業観光課

観光庁の地域独自の観光資源を活用した稼げる看板商品創出事業について、地域商社あきおたを事業主体とし、町内の観光資源を活用しながら実施しました。

冬の里山での伝統神楽の鑑賞や戸河内刳物の伝統工芸の体験など宿泊を伴うモニターツアーを企画し、延べ7回、大人95人、子ども18人に参加いただき催行しました。

この内2回は沖繩在住者向けツアーで、初めての雪遊び体験をテーマに実施しました。

また、神楽は普段見ることで



ない神楽殿での上演や衣装の試着体験などを工夫し、町内神楽協議会にご協力いただきました。

次年度は稼げる商品として販売ができるよう、地域商社あきおたと更なるブラッシュアップに努めてまいります。

恐羅漢スキー場は、中国地方でも早く12月15日から営業を開始しました。県道恐羅漢公園線は引き続き通行止めが続いていますが、降雪にも恵まれ、1月末までの利用者数は前年比112%で推移しています。

上下水道事業への地方公営企業法の適用について

建設課

簡易水道事業及び下水道事業（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）については、令和6年4月の地方公営企業法適用開始を指して、資産整理や公営企業会計システムの導入等の準備を進めております。

事務量の増加や組織体制の構築による負担を考慮し、公営企業会計については一部適用を選択する予定ですが、適用後は、経営状況の明確化、適切な使用料の算定、経営意識の向上、水道施設の適正な財産管理が可能となります。

「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

健康福祉課

新たな指針に基づく手帳交付については、これまで広島県（広島市を除く）で1,246件の手帳交付申請があり、960件交付されています。

本町における手帳等の交付状況は、左表のとおりです。

申請種類	被爆者健康手帳の交付	健康管理手当の認定
申請件数	409件	448件
交付件数	346件	252件
却下件数	3件	51件

なお、改めて国・県に照会したところ、新しい被爆者認定指針運用後に亡くなられた人にも、手帳の交付は可能であることが確認できました。本町では、昨年の4月以前に手帳交付を申請され4月以降に亡くなられた3人について、ご遺族に被爆者健康手帳が交付されています。

現在も1人について審査が継続中です。また、胎内被曝に係る申請についても8人の申請があり、そのうち4人に被爆者健康手帳が交付されている状況です。現在、手帳交付に係る相談に加え、

医療費等の返還に伴う相談・申請も多いため、これまで以上に広島県と連携を取りながら適正な事務に努めていきます。

人権フェスタについて

教育課

12月17日、人権フェスタを川・森・文化・交流センターで開催し、約150人に参加いただきました。

オープニングは、加計小学校5・6年生によるマーチングバンドの演奏、その後ヴィオラ奏者 沖田孝司さんとピアノ奏者 沖田千春さんによるトーク&コンサートを行うとともに、会場内に町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けました。



体験・展示・販売コーナー

安芸太田病院 認知症病棟の閉鎖について

病院事業

地域全体で認知症を見守る体制ができてきた一方、認知症治療病棟の入院患者数は減少していることから、令和4年度末に病棟を閉鎖するべく準備を進めてきたところ、全ての入院患者が11月中旬に個々の容態に合った施設や病院に移られたため、12月より休床としました。

このことを踏まえ、認知症治療病棟については予定通り3月末で閉鎖するとともに、3階療養病床の一部は来年度介護医療院へ転換するよう準備を進めているところです。

発熱外来AI問診の導入および外来呼び出しを受付番号に変更

病院事業

医療の質の向上に向けて、日本医療機能評価機構による病院機能評価を令和5年度に受審する予定であることから、現在、院内のさまざまな手順を標準的、患者中心なものに改めているところです。

例えば、現在外来診察でAI問診を一部導入していますが、この度、

患者様と医師双方の負担軽減を目的に、発熱外来にもAI問診を導入しました。

これにより、来院する前に、スマートフォンを利用し自宅等で問診が可能となり、待ち時間削減と感染リスクを把握できます。

また、患者の氏名や生年月日は個人情報保護法の定める個人情報に該当することから、外来での呼び込みを氏名ではなく受付番号に統一いたしました。

ただし、日ごとに代わる受付番号は分かりにくいとの意見もありますので、引き続き患者様に寄り添った呼び込みシステムになるように工夫してまいります。

町議会1月臨時会で可決された主な議案

◆町道本郷線戸内橋橋梁補修工事の請負契約の締結

町道本郷線戸内橋橋梁補修工事について、一般競争入札での落札業者の株式会社河本組との契約締結が承認されました。

契約金額は、1億3,167万円です。

生涯活躍のまちづくり筒賀拠点施設「基本構想案」―パブリックコメントの募集―

筒賀拠点施設の目的

少子高齢化や人口減少が進む中で、老若男女を問わず、多くの地域住民が集える筒賀地域の拠点施設を整備し活用することで、元気な地域を作っていくこととするものです。

ご意見を募集します

これまで策定委員会にご相談をしながら、町においてまとめてきた、施設の基本構想(案)について、地域の皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集します。

町公式サイトから様式をダウンロードしていただくか、筒賀支所に閲覧用の整備構想(案)と所定の用紙がございますので、ご利用ください。

募集期限は、3月20日(月)までとします。皆様からいただいたご意見やご要望を踏まえて、筒賀拠点施設整備計画の基本構想をまとめてまいります。



基本構想案の概要

コンセプト

- 「また来たい」と思える気軽な施設
- 多様な世代が集まり交流できる、居心地の良い活動の拠点

施設整備の基本方針

- 気軽に立ち寄れて、日常的に居心地よく使える施設
- 分散化している公共施設の機能集約や強化を図った、利用しやすい施設
- 地域の拠点として、防災・広域避難施設機能も保持
- 地域の交通結節点の役割を担う施設
- 移住定住促進の観点から賃貸住宅を併設
- 効果的な施設整備・運用に向けた公民連携の検討

立地条件

- 既存施設も含めて3箇所を比較検討した結果、防災面と敷地の広さなどで旧筒賀駅広場が優位と判断

拠点施設の各機能・使い方の案など

- 多世代交流機能

【多目的ホール・交流談話室・カフェ
工売店・調理室・温泉施設・図書
学習室・キッズスペースなど】

【行政等機能
支所執務室・社協執務室・相談室
など】

【屋外設備等
防災備蓄倉庫・バス停・交流広場
・駐車場】



事業スケジュール案

1年目 民間事業者参入可能性意向調査

2年目 運営方法の検討・地質調査や設計

3年目 敷地造成や施設整備工事

5年目 拠点施設の供用開始
※詳細は町公式サイトまたは筒賀支所に備え付けの資料をご覧ください。

主な論点(Q&A)

質問1

建設場所を旧筒賀駅跡地にした理由は？

回答

現在の筒賀支所は土砂災害警戒区域に含まれているほか、筒賀福祉センターは新たに筒賀川の浸水区域に該当することが明らかとなりました。このため、広域避難場所の機能も有する拠点は、より安全な旧筒賀駅跡地が適地出ると考えました。

また、災害時対応を担う筒賀支所についても、安全なこの地域に併せて整備することで危機管理能力の向上が期待できると考えています。



質問2

筒賀支所等の機能を集約するのは何故か？

●回答

現在の案では筒賀支所のほか、図書館筒賀分室や社協事務局にも移っていたと予定です。

これは一か所に集めることで利用者の利便性も高まるほか、限られた職員でも、お互いに連携をし、また仕事を補い合うことによって、町民に提供するサービスの向上や効率化も図れればと考えた結果です。

質問3

支所を移転する場合、今の建物はどうするのか？

●回答

現在の筒賀支所は歴史も古く、ま

た貴重な建物として登録有形文化財（建造物）として国の文化庁から指定されています。
現時点で支所施設の後利用計画は出来ていませんが、支所の書庫や古い歴史資料と共に、適切に管理しながら有効な活用方法を考えていきたいと思っています。



質問4

既存施設の改修費用と比較しましたか？

●回答

策定委員会においては、施設を新築する場合と、筒賀福祉センターの改修の2つについて、詳しく比較しました。

筒賀福祉センターは老朽化も進み、また耐震化に対応していないことから、耐震補強や改修を施すと、費用は新築する場合とほぼ変わらないことが判明しました。

改修の場合、設計上自由が利かな

いことや当該地域の安全性等を総合的に勘案すると、旧筒賀駅跡地に新築で建てるべきとの提案となりました。

質問5

公民連携の具体的な内容は？

●回答

本計画は施設建設のみならず、その運用（本施設を使って、如何に地域活性化を図っていくか？）が最も大切であることから、ノウハウを持つ民間事業者の活用を考えています。また、本計画では人口減少に対応するため賃貸住宅も併せて整備する予定ですが、この賃貸住宅の整備・運用も、ノウハウを持つ民間事業者と連携しながら進めていくべきと判断し、公民連携を進めたいと考えています。

質問6

運営はどしどし担っていくのでしょうか？

●回答

今後、広く事業者を募り、意見交換をしながら、建設と運営双方に適切な事業者を選定したいと考えています。

「加計スマートインター」フルインター化 町民説明会について

加計スマートインターチェンジのフルインター化については、昨年9月に国において準備段階調査箇所として選定され、事業化に向けて検討を進めています。

フルインターの構造など、現在の検討状況について、町民の皆様を対象に説明会を開催しますのでお知らせします。

- 日時／**3月19日(日) 10時～11時**
- 場所／**川・森・文化・交流センター**
- 担当／建設課 ☎28-1962



フルインター化のイメージ図(案)

安芸太田町らしい教育のあり方 懇話会(第4回)を開催しました



第4回目の懇話会では認定NPO法人カタリバディレクター菅野祐太委員に「地域とともに高め合う教育の推進」というタイトルで発表していただきました。

菅野委員は東日本大震災後の被災地域の教育を支えるために、岩手県を中心に活動をされ、現在は岩手県立大槌高校の教育専門官(コーディネーター)を務めるほか、大槌町の教育大綱改定作業にも携わった経験をお持ちです。

そうした経験を踏まえて、菅野委員からは、本町らしい教育として具体的に三つの提言をいただきました。一つ目は、主体性を活かしたプロジェクト型学習の導入です。これは、国語や数学といった学科

の授業とは別に、生徒たちが自分で課題を設定し、その解決策を自分で考えるという取り組みであり、大槌高校の事例では、これによって子どもたちの主体性が養われるとともに、その取り組みに地域住民も関わることで町の活性化にも繋がっているとのことでした。

2つ目は地域とともに高め合う科目を設置するということで、大槌町の場合、小中学校に「ふるさと科」という科目を作り、地域の皆様から地域の事を教えてもらう場を作られたところ、これによって子どもたちも故郷に愛着を持つとともに、地域も、地域ぐるみで子どもたちを育てていく雰囲気生まれてきたとの事でした。

そして3つ目がこうした取り組みを進めるためには、地域住民の参加が不可欠であり、そのためにも大綱の改定には、町民との十分な意見交換が不可欠ということを指摘いただきました。

第5回懇話会の日程

日時

4月20日(木) 18時

場所

安芸太田町役場
東館2階 大集会室

◎第5回は、国立教育政策研究所 総括研究官 白水 始先生に提言いただきます。

●問い合わせ先

総務課 ☎208-2111



ご自身の経験も踏まえてわかりやすくご説明をいただき、かつご自身の考えのみならず、これまでの懇話会の議論もまとめる形で、「子ども達の主体性を軸として、地域と子どもたちが共に学び合い、高めあう地域づくり」というビジョンをご提案いただきました。

※次の二次元コードからアクセスできます。
(リンク先 町公式サイト)

『春の火災予防運動』 3月1日(水)~3月7日(火)

空気が乾燥して火災が起こりやすい季節です!!
皆さんも、心当たりがありませんか?

《主な火災原因》

- ①たばこ…寝る前に布団の中で「たばこ」を吸う
 - ②こんろ…「こんろ」に火をつけたまま側を離れる
 - ③たき火…監視員を置かずに「たき火」をする
 - ④ストーブ…「ストーブ」の周りで洗濯物を乾かす
- 大切な財産を守るために、絶対に止めましょう!

設置しよう! 点検しよう!
家族を守る
『住宅用火災警報器』



●問い合わせ先/安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

令和4年度全国統一防火標語

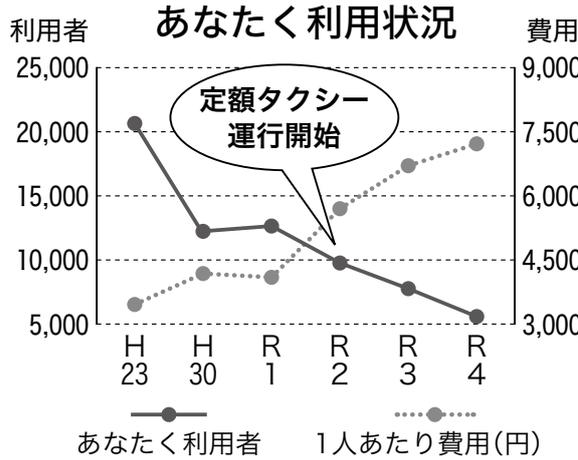
お出かけは マスク戸締り 火の用心



令和5年度「あなたく」と「定額タクシー」の運行について

交通再編への取り組みについて

平成16年から運行を開始した「あなたく」ですが、その利用者は年々減少していき、10年前の6割程度まで落ち込みました。利用人数が少なくなったことで、1人あたりにかかる運行経費も大きくなっていきました。



令和2・3年の取り組みについて

そうした中、町では交通再編の検討を行うにあたり、令和2年10月に「タクシー」を活用した「定

額タクシー」を、新たな町内移動手段として運行する社会実験を行いました。

5か月間の社会実験を行い、定額タクシー運行評価は

- ・ 時間が自由に使える
 - ・ 行き先がどこでも行ける
 - ・ 外出の機会が増えた
 - ・ 交通の中心にしてみたい
- など、利用満足度は85%の非常に高い評価となりました。

この結果を踏まえ、定額タクシーを町の公共交通の1つとして、令和3年10月から本格運行を開始しました。

本格導入にあたり、コロナ禍における個別移動も含め、町内バス・あなたくなど既存交通手段据え置いたまま、追加の交通手段として運行を開始しました。

令和4年度の取り組み

今年度、あなたくと定額タクシーの運行の在り方を整理しました。

11月の社会実験では、定額タクシーを基軸とした交通体系を検討するにあたり、あなたくの運行を休止することで、「あなたく」から「定額タクシー」への移行が可能であるか確認を行いました。

○あなたくを一部運休した社会実験結果

〔社会実験の主な確認事項〕

- ・ 予約時間に運行できるか
- ・ 待ち時間が長くないか
- ・ あいのりは促進できるか
- ・ 利用時間の集中具合などを確認しました。

実験の結果、あなたくの運休による定額タクシーへの影響は小さく、「あなたくから定額タクシーへの移行は可能である」との結果がでました。

アンケート結果からも定額タクシーを中心とした運行を希望する声が80%以上でした。

これまでの取り組みを経て、あなたくから定額タクシーを中心とした交通体系に移行することとなりました。

パブリックコメントの募集について

町では、「安芸太田町地域公共交通計画」の策定を進めています。

現在、町の公式サイトで、令和5年3月1日から3月16日までの期間にパブリックコメントを実施し、広く意見を募集しています。

令和5年度の取り組み

あなたくから定額タクシーへの移行を進めるにあたり、令和5年度からあなたくの運行日数を段階的に縮小していきます。

◎令和5年度

あなたくの段階的な縮小

◎令和6年度

あなたくの廃止
定額タクシーへ移行

今後、定額タクシーの利用回数や利用料金、あいのりのシステムなど検討を進めてまいります。

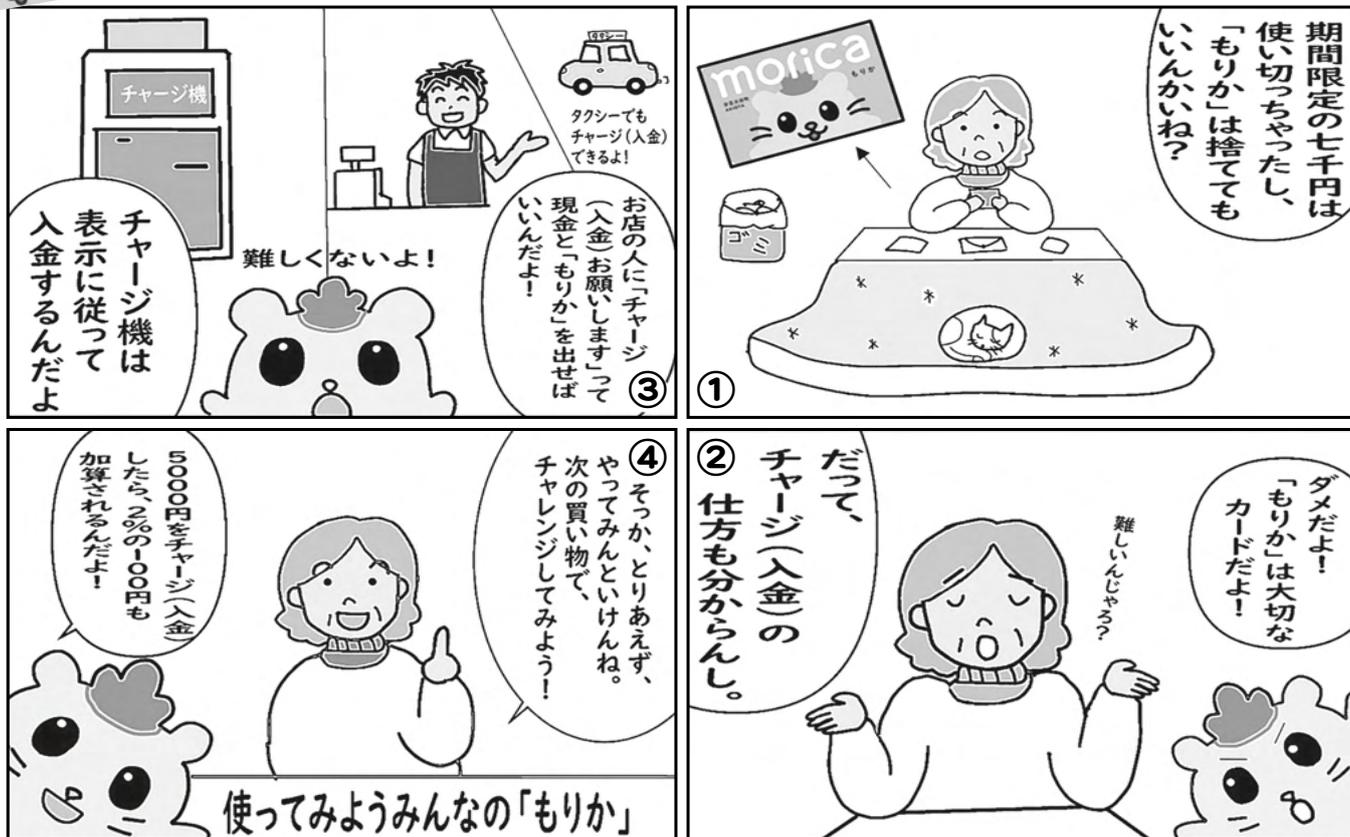
【あなたく・定額タクシーの取り組み】

平成16年	あなたく運行開始
令和元年まで	あなたく利用者の減少が進む
令和2年	定額タクシー運行社会実験
令和3年	定額タクシー本格運行開始
令和4年	あなたくから定額タクシー移行にむけた社会実験
令和5年	あなたくの縮小
令和6年	あなたくの廃止 定額タクシーへの移行

moricaはチャージ(入金)して繰り返し お得に利用できる便利なカードです!!

●問い合わせ先
企画課
☎28-1972

morica 4コマ劇場【moricaでチャージ(入金)】編



●チャージ(入金)が可能な加盟店については、町公式サイトもしくはハートフル協同組合ホームページをご確認ください。役場本庁や各支所にも加盟店一覧を配架しています。ご不明な点は役場企画課までお問い合わせください。

【町公式サイト】



moricaアプリを利用していますか?

【moricaアプリを利用するメリット】

- いつでも手元で残高が確認できる!
- 利用履歴が確認できて安心!
- 加盟店の一覧が地図上で一目瞭然!
- 今後は町からの行政情報も配信する予定!
- カードを持ち歩かなくても、スマホ一台で、買い物、チャージ(入金)、定額タクシーが利用できます。

スマホをお持ちの方は、便利なmoricaアプリをインストールして、ご利用をおすすめします。

iOS用

Android用



中学生以上の町民の方はmoricaで定額タクシーが利用できます!

- moricaがないと定額タクシーに乗ることができません。
※moricaでも、現金でも、どちらの支払いもOK!
- 安芸太田町に住民票があり、中学生以上の方であれば、どなたでも定額タクシーを利用することができます。
- これまで役場に申請を出す必要がありましたが、今後は申請の必要がありません。



「スマホ教室」と「もりかアプリ」の説明会を開催しました。

1月24日から2月1日にかけて、町内4か所で「スマホ教室」と「もりかアプリ説明会」を同時開催しました。

悪天候の日もありましたが、合わせて29人の方が参加され、電源の切やインターネットを利用した検索の仕方、カメラ撮影やQRコードの読み取り方など、スマートフォンでの基本的な操作を学びました。



また「もりかアプリ」の説明では、「もりか」の残高確認がいつでもできること、利用履歴の確認方法や加盟店一覧の確認など、「もりか」アプリの便利な機能を説明し、最後に興味をお持ちの方には、持参いただいたスマホに「もりか」アプリをインストールしてもらおうなど、有意義な説明会となりました。

参加者からは「これまでスマホは電話しか使ってたけど、これからはインターネットを使って調べ物してみたい」、「スマホでQRコードを読み取ることを知らなかった。これからはQRコードを見つけたらスマホを活用してみたい」など、スマートフォン利用について、前向きなご意見を多数いただきました。

来年度もスマホ教室や「もりかアプリ」の利用に関する説明会を開催する予定です。

昨今のデジタル社会の中でスマートフォン活用はより生活を便利にする一つの手段です。ぜひ積極的な活用の検討をよろしくお願ひします。

今だからこそ協力が必要 地域防災への取組

昨年のクリスマス寒波と今年1月の寒波は安芸太田町にも大雪を降らせ、各所で倒木による交通障害や停電が発生し、断水した地域もありました。また、各家庭では生活のための除雪が必要になり、高齢者世帯にとっては特に大きな負担と不安をもたらしました。

そんな中、松原地域では、大雪の際には地域内での助け合いをされており、自治会長さんによる取り組みについてお話を伺いました。

◆取り組みを始めたきっかけ

ご自分では、雪かきができない方（高齢者等）から、民生委員や自治会役員が相談を受けたことがきっかけでした。自治会役員で話し合い、できる範囲で支援の仕方を決めました。

◆支援内容について

支援内容は、1m近くの積雪で屋根から落ちた雪や、家の前に積もった雪の除去などです。昨年末と1月の大雪では、屋根の雪も多く、雪の重みに恐怖を感じる方もおられました。除雪出来ない方の不安を取り除くために地域で動ける者が協力しようと考え、自治会役員を中心に支援活動をしました。

◆地域の課題など

高齢化が進んでおり、大雪も一つの災害として捉えた場合、将来的に松原では住めなくなるのではないかとという危機感があります。

また、農業で例えれば、昔は近所で協力して田植えなどをしていましたが、機械化が進み、周囲の協力が無くとも田植えや稲刈りができるようになった。

その反面、自分たちは年々歳を重ねていき、自分だけでは作業を続けていくことが難しくなってきた。協力しあって作業する取り組みは今だからこそ必要です。

そして、地域だけでは限界がありますので、社協や役場、消防団にも協力いただきながら、体制をしっかりと作っていく必要があると感じています。



当時の松原の積雪状況

広島県議会議員一般選挙について

投票日
4月9日(日)

広島県議会議員一般選挙は、3月31日(金)告示、4月9日(日)投票日の予定で事務を進めています。

わたしたちの声を県政に反映させる大切な選挙です。あなたの大切な一票を投じましょう!!



期日前投票所



場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町役場加計支所	
安芸太田町役場筒賀支所	

はがき(投票所入場券)に『宣誓書』を印刷しています。期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。

投票できる人

- 平成17年4月10日までに生まれた人(投票日当日に満18歳以上)
- 令和4年12月30日までに安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている人。(県内に転出された方でも安芸太田町の選挙人名簿に登録されている方は安芸太田町で投票できます。)

選挙公報

選挙公報は、新聞折込の方法にて選挙期日前日までに配布を予定しています。また、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らない等の理由により、「選挙公報」の郵送を希望される方には個別に送付しますので、送付先のご住所・お名前等を事前に選挙管理委員会までお知らせください。なお、町公式サイトや役場本庁、各支所および安野出張所においても配布しますので、ご利用ください。



今年度4箇所目の防災教室を実施しました。式で身近に潜む危険について考え、自分の身を守る方法を学習しました。また、防災教室の最後には恒例のドローン飛行を披露したところ、手を振る等、大変喜んでくれました。

今回の防災教室で町内すべてのこども園、保育所を周ることができ、将来の消防団員へ良いPR活動となつたと感じています。より良い防災教室となるよう工夫しながら来年度も町内のこども園、保育所等を周り、防災について啓発していきます。

1月24日 防災教室



消防団の活動紹介



新型コロナ感染状況とワクチン接種について



- オミクロン株対応ワクチンは、一人1回接種できます。
対象者…12歳以上、2回目接種を完了し3か月以上経過している人
- 接種には現在お持ちの接種券をご利用ください。

※3月末までの状況です。4月以降は未定です。

※接種券の送付・予約などについては、個別の案内や広報11月号をご確認ください。

皆様への
お願い

- 陰性確認目的での医療機関の受診は控えてください。
- 感染が不安な人は抗原検査キットによる自己検査やPCRセンター・登録薬局を活用ください。
- 発熱や咳のみなどの軽症の場合は、救急車の利用は控えてください。



● 問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

(リンク先／広島県)

令和5年度安芸太田町健診事業について 申込期限…3月24日(金)

※令和6年3月31日時点の年齢

集団健診	山ゆり健診	町内に住所のある 20歳以上* の人
個別健診	人間ドック	町内に住所のある 40歳以上74歳以下* の人で、 受診時に、 安芸太田町国民健康保険加入者
	サクッと健診	町内に住所のある 75歳以上* の人

注意事項

令和5年度より社会保険（協会けんぽ等）の人は、個別健診の申し込みができません。この機会に、保険者の設定した健康診査制度をご確認ください。（保険証に記載の連絡先）

◎参考：全国協会けんぽ広島支部ホームページ

◆健診のご案内…<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>

- 2月下旬に各世帯へ「安芸太田町健診事業の案内」を送付していますので、ご確認ください。
ご不明な点があれば、健康福祉課（☎22-0196）までご連絡ください。



道の駅 来夢とごうちに

カーシェア あります!

お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか？

ガソリン代込み!

15分220円から
利用可能!

ダイハツ広島販売株式会社

登録は
\コチラから/

感謝状贈呈

1月26日、ふるさと納税で多額のご寄附をいただいた皆さんへ、町長より感謝状を贈呈しました。



さこたに 追谷 さま とみぞう 富三 さま (代理) さこたに 追谷 さま こうじ 浩司 さま



たなか 田中 さま ひでき 英記 さま

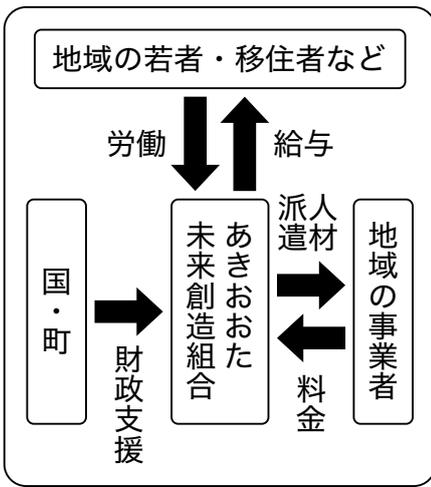
あきおおた未来創造 協同組合 創立総会

1月27日、町内事業者でつくる「特定地域づくり事業協同組合」の活動開始にむけ、組合の創立総会が行われました。



これは、地域の担い手となる人材を協同組合で雇い、季節や繁忙期などにより、人手を必要とする各組合事業者へ雇用者を派遣する制度です。

組合名は「あきおおた未来創造協同組合」と決まり、県の認定を受けた後職員募集を開始します。町のあらたな活性化の取組として活動が始まります。



第3回 安芸太田町 小中学校児童生徒 チャレンジコンクール

第3回安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール(主催/安芸太田町子ども会連合会、共催/安芸太田町内郵便局・安芸太田町PTA連合会・青少年育成安芸太田町民会議)を開催しました。「令和5年にチャレンジして

みたいこと、決意」をテーマに年賀状を募集したところ、117点の応募がありました。各部門の最優秀賞は下記のとおりです。

審査員の言葉

年賀状から意気込みが感じられてとてもよかったです。現在、高校受験でも『自己表現』が必要になったことから、今回のように自己表現が体験できるイベントは大事だと思ふ。コロナ禍の中で、子ども会としての活動が減っているなか、このように年賀状での開催ができて良かった。これからも、地域のみなさんと協力してチャレンジコンクールをやっていききたい。皆様、ありがとうございます!

中学生の部

丁寧

いつも名に丁寧さんが制作。テストでもあつたといふことが多いのでこの目標としました!

安芸太田中学校2年 ほんぐう かな 本宮 花奈さん

小学生高学年の部



戸河内小学校6年 はまだ ゆずき 濱田 柚稀さん

小学生中学年の部



筒賀小学校4年 ささき こた さきこた 佐々木 瑚太さん

小学生低学年の部



筒賀小学校1年 いまもと かいと 今本 凱斗さん

安芸太田町女性連合会から 町内子どもたちへ寄贈！ 「古紙回収」収益金の一部より

安芸太田町女性連合会より、古紙回収事業が、今年度で15年目を迎えたことから、収益の一部を活用して町内保育所・こども園の乳幼児には図書カード、小学生には鉛筆、中学生にはシャープペンシルを寄贈していただきました。

代表の宮本会長は「子どもたちには、古紙回収が環境保護・リサイクル活動につながるということ、そして、ふるさと安芸太田町をこれからも大切にしてもらいたい」という思いで、記録を二見教育長へ手渡されました。

なお、古紙回収は、奇数月（1月は除く）に各地区で実施されています。ありがとうございました。



「あきおおたと つながるDAY」 を開催しました

2月23日、無印良品広島アルパーク店で移住イベント「あきおおたとつながるDAY」を開催しました。

津浪神楽団の神楽やガラポン、特産品販売などにより多くの来場者でにぎわいました。来場者には、町とLINEでお友達になつてもらおうこと、町との繋がりを作ることができました。

移住相談では「こない物件が空き家バンクにあるとは知らなかった」、「安芸太田町に行きたくなった」という声も聞かれました。

町では空き家活用をはじめ、移住定住促進に引き続き取り組みます。



「第60回全国中学校 スキー大会」・「特別 国民体育大会冬季ス キー競技会」へ出場

安芸太田中学校3年生の^{ほけんしょう}本家広^ださんが、全国大会出場報告のため、橋本町長と二見教育長を表彰訪問しました。

全国中学校スキー大会は「男子ジャイアントスラローム」と「男子スラローム」、国体は「少年男子ジャイアントスラローム」へそれぞれ出場すること、町内関係者の国体スキー競技会への出場は平成19年大会以来となりました。

「第60回全国中学校スキー大会」・「特別国民 体育大会冬季スキー競技会」結果

結果は、次のとおりです。

○第44回中国中学校スキー選手権大会
鳥取県若桜町（1月23日～25日）

・男子スラローム第3位

・男子ジャイアントスラローム第6位
また、次の大会にも出場し、日ごろの練習の成果を発揮しました。

○第60回全国中学校スキー大会

長野県野沢温泉村（2月7日～10日）

○特別国民体育大会冬季スキー競技会
岩手県八幡平市（2月18日～20日）



出店募集のお知らせ



道の駅情報

深入山山焼きの飲食ブースへの出店者を募集します。

●と き/**4月2日(日)**
9:00~16:00
※順延の場合4月16日(日)

●ところ/**深入山多目的広場
飲食ブース**

◆出店にあたってのお願い事項◆

- 悪天候により、順延または中止になることがあります(事前連絡あり)。
- 臨時出店開設施設届は出店者においてお願いします。
- テント等必要備品は各出店者においてお願いします。
- 出店料…町内2,000円・町外5,000円

●募集締切/**3月17日(金)**
応募多数の場合は、調整あり。

昨年5月中旬以降、道の駅には各種団体ツアーが約3千人(2月末現在)のご来店がありました。

広島県のじゃ割クーポンの取扱店ということもあり、地元産品を中心にお買い求めいただいております。地元のみならず、日常のお買い物場所の一つとして、ぜひご利用いただければと思います。

モリカでのお支払いも可能です(チャージ機あり)。



見浦牛・漬け物餃子・そば



ドレッシングやお酢など調味料も



三段峡豆腐・油みそなど



町指定のごみ袋もあります

出店募集のお知らせ

道の駅来夢とごうちエリア内にあるチャレンジショップ出店者を募集します。

●募集締切/**3月10日(金)**

※詳細は、地域商社
あきおおたのホームページでご確認ください。



3月11日(土)から太田川産直市が再開します。
地元産の新鮮な野菜をはじめ、豆腐や漬物などの加工品も店頭に並びます。11日と12日の2日間、ご来店のお客様(先着100名様)で500円以上お買い上げの方には、プレゼントを用意しております。
ぜひ、ご来店ください。

産直市が始まります

道の駅マルシェ

毎月第4日曜日

次回 **3月26日(日)**
9:00~16:00

※なくなり次第終了

はじまりの家
※2月末時点

お試し移住体験利用状況【令和4年度】
累計7件(県内4件/県外3件)

※あきおおた飲食店周遊スタンプラリークーポン券使用期限…令和5年3月10日まで



あきおおたから
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第45号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】
一般社団法人 地域商社あきおおた
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

住んで みつける たからもの

●問い合わせ先
企画課 ☎28-1972

今回は、空き家バンクで売買成約された、加計地区のHさんにお話を伺いました。

Q 空き家バンクへ登録された経緯を教えてください。

母が他界し、父一人で生活し始めた頃から、今後のことが気になっていました。父の介護が始まった頃、役場の広報誌で空き家バンク制度があることを認識していました。

父が他界した後、このまま時間が経ってしまふことで家が朽ちて使えなくなってしまう、家屋としての価値がなくなり、解体など金銭面の負担も大きくなるのではないかと、空き家バンクに登録することにしました。

Q 登録する際に不安だったことあったことはありましたか？

親戚や、お世話になった近所の方々に申し訳ない気持ちと、実家がなくなる寂しさが一番ありました。

また、古い家なので、登録しても買手がないのではないかと、という不安も大きかったです。

Q 空き家バンクを利用した感想は？

役場の担当者が親身に対応してくださり、とても安心できました。

売買での登録にあたり、空き家バンクの制度の中で、広島県宅建協会での物件の「現状確認」と「価格査定」をしてもらったので、大よその家の状態や売買価格の目安にすることができました。

家財もたくさん残っていたので、財整理の補助制度は大変助かりました。

Q 登録までの苦労がありますか？

私自身の場合ですが、土地を取得し（100年前くらい）、増改築した際（40年前くらい）に、登記の変更を行っていないことや、詳細が曖昧なままになっており、いざ登記の整理をするときに、大変苦労しました。

具体的には：

○畑から駐車場に登記の切り替えがされていらない。

○家屋の住所が所在地と相違している。

○増築の際に、家屋が畑部分にはみ出して建築していた。

など、土地の分筆、合筆、登記変更はかなり時間と手間と費用がかかりました。いずれにせよ、1つ1つ解決していくことが近道です。

Q 新たな持ち主が見つかった時の気持ちはどうでしたか？

素直に有難く思いました。売れないかもしれないと思っていたいなので、ほっとしました。

Q 空き家バンク登録を検討の方や所有者さんへ一言お願いします。

一日遅くなるとその分腰が重くなります。いろいろな手続きにも時間がかかるので早め早めに行動する事をお勧めします。

家を売却したいと思われるのであれば、家が朽ちる前に、重い腰を上げて役場の方に相談されてみてはいかがでしょうか？



家族で話し合おう!

【空き家バンク担当者から】

Hさんは相続後、空き家バンクに相談にいられました。

物件には、生活用品や家財が多く残っていましたが、町の家財処分補助（条件有り）を利用し、整理されました。

そのため、家財のない状態で新しい入居者を募集することができました。結果、募集開始から約半年で成約することができました。

空き家所有者さんの中には、その扱いについて判断が難しく、不安や心配されている方がおられます。整理に向き合うまで時間が必要な方もおられます。これにより、老朽化が進み、家が利用できない状態になってしまう事例も多くあります。

近年空き家バンク制度も理解が深まり、空き家活用の相談を広くいただけるようになりました。役場も一緒に考えますので、ぜひご相談ください。

最初の一步踏み出しましょう！

●令和4年度の「補助金申請」忘れはありませんか？

①通学費補助金（高校・大学等への通学費補助）

②中高生バス助成（広島市内への往復バス利用券）

令和4年度の申請は、3月末で終了となります。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

3月 人権カレンダー

8日 国際女性デー

21日 国際人種差別撤廃デー

書画で見る世界人権宣言 第20条



「人間ピラミッド」

結びつきと組み合わせで「結社」を表現したもの

提供/公益財団法人 人権擁護協会

21世紀を真の「人権の世紀」とするために

2015年(平成27年)に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、地球や人類の繁栄のために、全世界が2030年までに達成すべき共通目標を掲げた文書です。

前文には「誰一人取り残さない」「すべての人々の人権を実現する」と明記されており、SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方が基礎にあります。

人権は、国籍・性別・出身・経歴等を問わず、地球上のあらゆる人々に普遍的に保障されている基本的な権利です。それは、私たちが人間らしく生きるために必要な

みんなで築こう 人権の世紀

〜考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心〜

権利であり、私たちの日常生活に密接に関わっています。職場や学校、地域そして家族などにおいて、私たちの日常生活での出来事を人権の視点から考えてみると、さまざまな人権が見えてきます。

ふだん何気なく過ごしている日常生活を、人権という視点から見直してみること。そして、さまざまな人権に配慮した日常生活を心がけること。そういった私たち一人一人の取組が、人権が文化として定着した社会の実現への第一歩となります。

人権が文化として定着したとき、地球上に共生する多様な人々が、お互いの人権を尊重し合う「人権の世紀」が実現するのではないのでしょうか。

21世紀を真の「人権の世紀」にするためにも、人権を普遍的な文化としていくことが、日本社会だけでなく国際社会でも求められています。

一人ひとりがお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることに繋がります。人は一人で生きていくわけではありません。だからこそ、日ごろからお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。

令和2年、私たちは新型コロナウイルスの感染拡大という、歴史的な危機に見舞われました。この状況下では国際的にも弱い立場の人々がより大きな影響を受けていることが指摘されています。国内でも感染当事者や医療従事者等に対する差別等が大きな問題となりました。

さまざまな機会に、「人権について考える」ことの重要性を問われているのではないのでしょうか。

「人権の世紀」は、私たち一人ひとりがつくっていくかなければならないものです。そのためにも人権について、もっと身近な視点から考え、小さなことから取り組んでいきたいと思います。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースhipで目標を達成しよう	

●持続可能な開発目標 (SDGs)

●問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-1116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

令和5年5月26日に盛土規制法が施行されます

令和3年に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害等を踏まえて、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制するため、宅地造成等規制法が抜本的に改正されます。（改正後は「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）になります。）

この改正により、新たに指定する規制区域（宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域）においては、盛土や切土、土石の堆積に関する工事が規制されます。

広島県では、改正法の施行後、速やかに規制区域の指定を行う予定としており、区域指定後は一定規模の工事を施行する前に許可が必要となります。

1. 改正の概要

(1) スキマのない規制

- 土地の用途にかかわらず、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定

(2) 盛土等の安全性の確保

- 規制区域に応じ災害防止のため必要な基準を設定
- 安全対策の確認のため①～③を実施
①定期報告 ②中間検査 ③完了検査

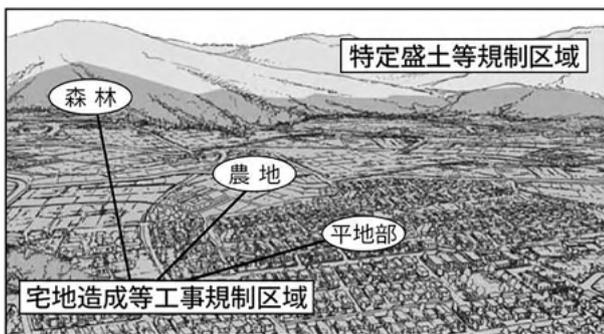
(3) 責任の所在の明確化

- 盛土等が行われた土地の所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化

(4) 実効性のある罰則の措置

- 無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、条例の上限を高い水準に強化

2. 盛土規制法で指定される規制区域



(1) 宅地造成等工事規制区域

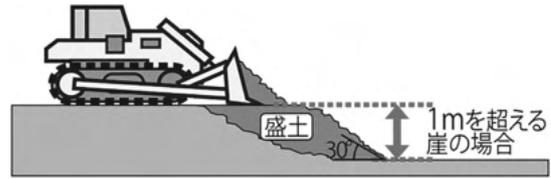
市街地や集落、その周辺など、人家等がまとまって存在し、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。（森林や農地を含む）

(2) 特定盛土等規制区域

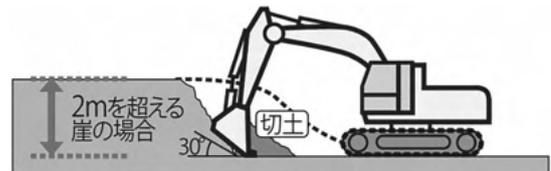
市街地や集落から離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼしうるエリア（斜面地等）

3. 許可の対象となる工事

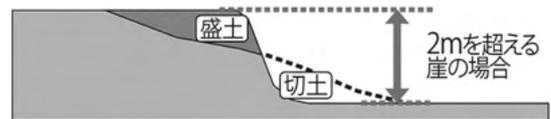
(1) 盛土で高さが1m超の崖を生ずるもの



(2) 切土で高さが2m超の崖を生ずるもの



(3) 盛土と切土を同時に行い、高さが2m超の崖を生ずるもの



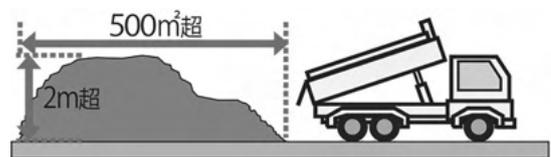
(4) 盛土で高さが2m超となるもの



(5) 盛土または切土する土地の面積が500㎡超となるもの



(6) 最大時に堆積する高さが2m超または面積が500㎡超となるもの



3. 許可の対象となる工事

- 令和5年5月26日 盛土規制法の施行
- 法施行後、広島県において速やかに規制区域指定（広島市・呉市・福山市を除く）
- 規制区域指定により規制開始

〈問い合わせ先〉

広島県土木建築局都市環境整備課
☎082-513-4127

盛土規制法に関することは、国土交通省ホームページでご覧になれます。

QRコード
(国土交通省HP)



「令和5年度特定健診キャンペーン」について

令和5年度も特定健診キャンペーン【①特定健診受診（山ゆり健診の基本健診、個別健診、人間ドック含む）で5,000円分のmoricaポイント付与予定（今年度から2,000円増額予定）、②個別健診費用の半額助成（上限額10,000円予定）、③特定健診受診率に応じて町内保育所、こども園、小学校、中学校へ図書カードプレゼント（上限額50,000円予定）】を継続実施しますので、ぜひ受診申込みをしてください。



- 令和4年度の特定健診受診率（1月末現在） 47.4%
- 町内保育所、こども園、小学校、中学校への図書カード寄付額 35,000円

「令和4年度 特定健診キャンペーン」の該当者(*)には、moricaカードに3,000円分のmoricaポイントが付与されています。（※令和5年1月末時点で町にて受診確認できた方）今後も受診確認ができた該当者には、随時moricaポイントを付与します。

各種届出について

3月から4月にかけては、就職や退職など異動の多い時期ですので、国民健康保険に加入、脱退するときは、14日以内に役場本庁住民課または各支所住民生活課に届出をしてください。

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	事業所の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	事業所の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証、母子健康手帳
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	事業所の健康保険に入ったとき	事業所の健康保険証、国民健康保険証
	事業所の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	国民健康保険証
その他	住所(町内転居)、世帯主や氏名が変わったとき	国民健康保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	国民健康保険証、在学証明書
	保険証の破損や紛失で、再交付が必要なとき	※国民健康保険証（お手元にある場合）
注 意！	<p>◎届出の際には、本人確認（運転免許証や健康保険証等）や番号確認（マイナンバーカード）が必要になりますので、ご持参ください。</p> <p>◎加入の届出が遅れると、国民健康保険に加入した時点から届出のあった時点までの国民健康保険税を、さかのぼって納めていただくことになります。</p> <p>◎脱退の届出が遅れ、国民健康保険証を使用して治療を受けると、国民健康保険が負担した医療費を、あとから返金していただくことになります。</p>	

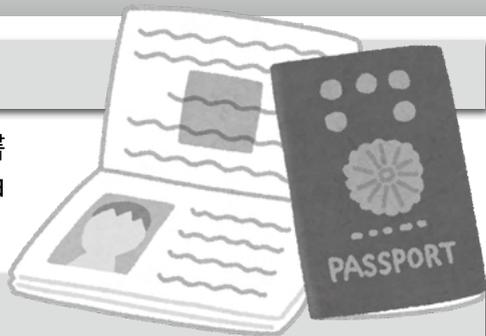
●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に納めましょう。

旅券法等改正により、令和5年3月27日から 旅券(パスポート)の申請の取扱いが変更されます。

申請書の変更

令和5年3月27日以降に申請をされる人は、新しい申請書(裏面に〈令和五年三月改正〉と記載のあるもの)により申請してください。



旅券申請の一部オンライン化

旅券の残りの有効期間が1年未満で、旅券の記載事項は変更せずに新たな旅券の発給を申請する場合(切替新規申請)、令和5年3月27日以降はマイナンバーカードを活用し、マイナポータルにより電子申請が可能となります。

電子申請は窓口に来所せずに申請できますが、受取の際は窓口にお越しいただくこととなります。
【広島県ホームページ】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/38/1168396405487.html>

戸籍謄本の提出

戸籍の確認が必要な方については、これまで戸籍謄本または戸籍抄本のいずれか1つの提出が必要でしたが、令和5年3月27日以降の申請については、「戸籍抄本」での受け付けはできなくなり、「戸籍謄本」の提出が必要となります。

査証欄(ビザページ)の増補の廃止

令和5年3月27日以降は、旅券の査証欄の増補制度が廃止されます。

令和5年3月27日以降、査証欄に余白がなくなった場合は、「有効期間が元の旅券の残存有効期間と同じ『残存有効期間同一旅券』(手数料6,000円)」または「切替新規申請として新たな旅券(5年または10年の有効期間)」のいずれかの発給申請をしていただくこととなります。

旅券発行後6か月以内に受領せず、再度旅券を申請する場合の手数料

令和5年3月27日以降に申請したものの、発行後6か月以内に旅券を受け取らず当該旅券が失効した場合において、失効後5年以内に再度旅券を申請する際には、申請手数料に加え、未交付失効旅券の発行費用に係る手数料が必要となります。

●問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116

NTT 西日本 安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

 **0120-116116**

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)

◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1



未来のために、いま選ぼう。

クール 国民運動 「COOL CHOICE」 チョイス

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス(CO₂)の排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

地球温暖化問題

現在の地球は過去1400年で最も暖かくなっており、気温や海水温が上昇し氷河や氷床が縮小する現象は、平均的な気温の上昇、異常高温(熱波)や大雨・干ばつなどのさまざまな気候の変化をとまっています。

これらの変化がもたらす様々な自然・社会・経済的影響に対して、解決策を見いだしていかなければなりません。これが、地球温暖化問題です。

温暖化の原因

地球温暖化の主な原因の一つとして、温室効果ガスの増加があげられます。大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質(温室効果)があります。

人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し、大気の温室効果が強まったことが原因と考えられています。

地球温暖化を緩やかにするために私たちにできること

地球温暖化対策の中で一番大きな課題が二酸化炭素の排出量の削減です。二酸化炭素の排出量を減らすには化石燃料の消費を減らす必要があります。

日本の二酸化炭素排出量の約2割は、給湯や暖房、調理のためのガスの使用、電気製品の使用、それに自家用車の利用などにより、わたしたちの日常生活から排出されています。このような二酸化炭素の排出を減らすため、わたしたちにもできることがあります。

リビングで

- テレビのつけっぱなしをやめる。
- 必要のない照明をこまめに消す。
- 冷房時の室温は28℃以上、暖房時の室温は20℃以下で快適に過ごせるようエアコンに頼りすぎないライフスタイルを心がける。
- 使っていない家電の主電源を切る。 など

キッチンで

- 冷蔵庫の扉をむだに開閉しない。
- 冷蔵庫に詰め込みすぎない。
- 炊飯器、電気ポットはできるだけ保温機能を使わない。
- 残りご飯は保温せず冷凍して、レンジで解凍する。
- ご飯は残さず食べる。
- ごみの分別を徹底する。 など

その他

- 自宅でグリーンカーテンや屋上緑化に取り組む。
- マイバック、マイ箸などを持ち歩く。
- 公共交通機関などを利用する。
- 地産地消を心がける。
- できるだけエコ製品やリサイクル製品を購入。
- 古い家電製品を省エネタイプのものに買い替える。 など

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

ごみの再資源化・削減に取組みましょう

ごみの分別にご協力をお願いいたします



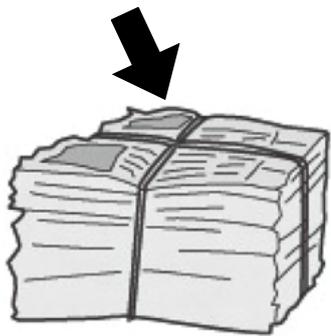
袋の口は十字に結んで、古紙類はしっかりと縛って出してください。

家庭ごみ指定袋は、中身が出ないよう、十字に結べるようになっていきます。袋から中身が出てしまうと、収集作業時にごみが散らかったり、処理場での積み下ろしの際、缶やビンなどで作業員が転倒する等の危険があります。

古紙類(雑誌・段ボール・新聞紙等)は紐で縛って指定袋を付けて出すことができますが、しっかりと縛っていないと収集作業中に解けて散乱してしまうことがあります。

ごみを出される時は、袋の口を十字に結んでいただき、古紙類はしっかりと縛って解けないようにして出してくださいませよう、ご協力をお願いします。

しっかりと縛る



十字に結ぶ



●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120
加計支所 ☎22-1111
住民課 ☎28-2116
筒賀支所 ☎32-2121

軽自動車等の
廃車・名義変更手続きについて

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。

そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度の税金を納めていただくこととなります。

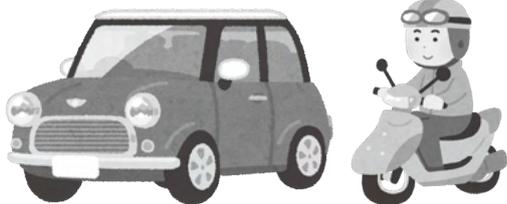
【注意とお願い】

◎現物を廃棄処分されただけでは、登録が残ることになります。原付と小型特殊については、取り外したナンバーを持って、役場税務課または各支所で廃車手続きをしてください。なお、ナンバーを紛失した場合は、その旨申し出てください。

◎知人等に譲渡した場合、名義変更が必要です。手続きされていないと、前所有者に納税通知書が送られます。◎盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届に加えて、廃車手続きが必要です。

●廃車・名義変更などの問い合わせ先

《原付(125cc以下)・小型特殊自動車》
税務課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121
安野出張所 ☎23-0301
《二輪の軽自動車》(125cc超250cc以下)
《二輪の小型自動車》(250cc以上)
広島運輸支局 ☎50-5540-2068
《三輪・四輪の軽自動車》
広島県軽自動車協会 ☎50-3816-3080



ひろしま
環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

4月1日(土)
のテーマは

やってみようエコドライブ!
~ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)~

介護保険料の納付にご協力を お願いします！

介護保険料の納め

忘れありませんか？

介護保険は、40歳以上の人が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる支えあいの制度です。



介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると保険制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限が付き、介護保険サービスを利用するときに困ることになります。

納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

納付期限を過ぎると…

役場から督促を行います
介護保険料には納付期限が決められています。もしも納め忘れていた場合は、速やかに納付してください。



1年以上滞納すると…

介護サービス費用をいったん全額自己負担します
介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合はあとから保険給付（費用の9割〜7割）されます。



1年6か月以上滞納すると…

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます
サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割〜7割）の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



2年以上滞納すると…

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が3割または4割に引き上げられます
滞納している期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が「1割〜3割」から「3割〜4割」に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることができなくなります。



財産等の差押

※そのほかに
介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、電話の加入権や預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納付義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者及び世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

期限内の納付について ご協力をお願いします

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。
介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けられることができるため、また介護保険制度の健全な運営のため、介護保険料の納付について今後ともご協力をお願いします。

● 問い合わせ先
健康福祉課

025-002500

地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

新たな通いの場が立ち上がりました!

筒賀・井仁地域で新たな通いの場が立ち上がりました。

毎週木曜日の朝9時から開催されており、初回から12人が参加しています。

まだ棚田に雪が残る中、地域おこし協力隊と協力して元気に体操に取り組んでいます。町内で37か所目の通いの場になりました。

「自分たちの地域でも体操したい」

「どんな体操か体験したい」

など、通いの場について知りたいことがありましたら、安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031 までご連絡ください。

井仁地域の体操の様子です。



●「通いの場」とは?

おおむね週に1回、地域の人が集っていきいき百歳体操をしたり、茶話会などをする場です。地域包括支援センターでは立ち上げ支援なども行っています。

お住まいの地域で立ち上がっているかどうか知りたい場合にはお問い合わせください。

●「いきいき百歳体操」とは?

週に1回行うことで筋力の維持向上がのぞめる体操です。

DVDを見ながら、座ったままゆっくりしたテンポで行う体操で、誰でも取り組むことができます。



3月は自殺対策強化月間です

こころの悩みや経済的な困りごとなどの問題で「しらひ」「悲しい」「苦しい」と感じたときに相談できる窓口があります。

電話や対面で相談できます。

◆健康福祉課

☎22-0196

◆安芸太田町社会福祉協議会

☎32-2226

◆広島いのちの電話 (24時間対応)

☎082-221-4343

その他の相談窓口は、広島県のホームページで確認できます。



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/1283155515739.html>

令和5年度高齢者等入浴割引助成

町内在住の高齢者、障がい者および子ども等の皆さんに対して入浴会の提供を行うことで、世代間および多様な人材交流を促進するために入浴料金の割引を令和4年度から実施していますが、令和5年度も引き続き実施します。

令和5年2月末現在で既に令和

4年度分の申請をお済みの方へは3月上旬に個別に令和5年度分にかかる申請書類を送付します。

4月1日以降も入浴割引助成を希望される方は申請が必要です。

また、令和4年度に発行した割引券は4月以降使用できませんのでご注意ください。

●3月上旬 申請書類一式を健康福祉課から送付

●3月13日(月)より、本庁・各支所および健康福祉課にて申請受付開始

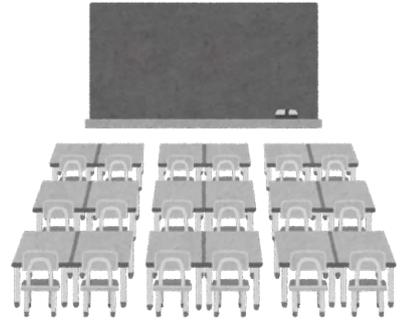
●3月28日(予定) 頃から順次割引券等を発送します

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎082-02050



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。
今月は、戸河内小と加計小からの「学校だより」です。



戸河内小より

全校を2つに分けて、恐羅漢スノーパークにおいてスキー教室を行いました。

1月27日 3～6年生

さすがは広島県最高峰の恐羅漢！この日は真冬の厳しさも感じつつ、仲間とともにすべるスキーの楽しさを実感することができたようです。

2月3日 1・2年生

23人の内、児童の多くが初めてスキーを体験しました。スキー靴を履くのも板をつけて歩くのも何もかもが新鮮でした。お昼の肉うどんは格別においしかったです！

講師の皆さんに、丁寧且つ熱心に教えていただいたおかげで、子どもたちはスキーの楽しさを味わうとともに、ますますスキーが好きになったようです。

怪我や事故がなく安全にスキー教室が行えたのも、スキー場の皆さん・講師の皆さん・三段峡交通の運転手さんのおかげです。心より感謝申し上げます。



加計小より

安芸太田町授業研究会（6年社会科）



2月1日、安芸太田町の各校の代表が加計小学校に集まり授業研究会が行われました。

6年生が社会科「近代国家に向けて」の研究授業を行いました。広島県教育委員会をはじめ、県外から講師（教育環境デザイン研究所飯窪先生）をお迎えし、ご指導いただきました。

難しい課題でしたが、6年生の児童たちは、先生の問いに対してしっかりと思考し、懸命に答えようとしていました。また、自分の考え

をどのように説明すれば友だちにうまく伝えることができるか、一生懸命にかつ楽しみながら学習する姿が見られました。

町全体で取り組んでいる「知識構成型ジグソー法」（協調学習）について、学校を超えて他校の先生方と共に研修できたことは大変有意義でした。子どもの学びの見取りや、子どもの学びの姿に基づいた授業づくりについて熱心に協議していただきました。子どもたちだけでなく教職員も、自分の学びを深めることにつながりました。





登山

皆さん、こんにちは！

アメリカでは、家族と一緒に登山をしていました。私が登山に興味をもつきっかけになったのは、コロラド州のエバンス山に登ったことです。

エバンス山には、北米で一番標高の高い舗装道路が通っています。道路の終点となる駐車場の標高は4,304mです。富士山の標高が3,776mなので、富士山の山頂より高いところまで、舗装された道路があるなんて驚きませんか？

その駐車場から山頂までは15分くらいの登山でした。15分という短いように思えますが、登山に慣れていない私にとっては、標高が高く空気が薄い上に、岩場が多く登りづらいところもあり、「やっと山頂に着いた」と思うくらい長い時間を感じました。

そんな思いでたどり着いたエバンス山の山頂からは、ロッキー山脈の山々を見下ろすことができ、「頑張っただけの先にはプレゼント（素敵な景色）が待っている」ということが強く印象に残りました。

安芸太田町に来てから、深入山の山頂から天気の良い日には日本海が見えるという記事を読みました。その時、日本では私の想像以上に海が近くにあるのだということに気づきました。アメリカは国土が広いので、内陸部の山に登っても海を眺めることはできません。山間部に位置する安芸太田町から海が見えることに驚き、深入山に登ってみたいと思ったのです。



私が深入山に登った日は、前日に雨が降り、コースの中に滑りやすいところがありました。でも、通りすがりの登山者が私のことを気にかけてくれたので、あきらめずに山頂まで登ることができました。

残念ながら、この日は日本海を見ることはできなかったのですが、山頂からは遠くの山まで見渡すことができ、その先に海が見えることを想像すると、日本での登山がますます楽しみになりました。

春になったら、恐羅漢山の登山に挑戦したいです。深入山より標高の高い恐羅漢に登るのは大変だと思いますが、どんな景色が待っているのか考えるとワクワクします。

この冬、あまり運動をしなかったため、恐羅漢に登って体力をつけたいです。友達と一緒にのほうが楽しみながら登山できると思うので、友達にも声をかけてみようと思います。

安芸太田町奨学金

貸付制度のご案内

高校・大学などへの進学を希望しながら、経済的な理由で修学が困難な人に、予算の範囲内で学資金の貸付けを行う制度です。

①貸付対象者

- ・一年以上町内に住んでいる人、または保護者が町内に生活の本拠を有する人
- ・進学意欲が旺盛な人
- ・生計その他経済的理由により修学が困難な人

・申請者および申請者と生計を一にする人と保証人に町税などの滞納がない人

②貸付額

区分	入学金	奨学金(月額)	貸付方法	貸付利息
高校など	25,000円以内	20,000円以内	毎月交付	無利息
大学など	50,000円以内	42,000円以内		

③貸付期間

在学する高校・大学などの標準の修学年数

④申請受付期間

3月15日(水)～4月20日(木)

●問い合わせ・申請書提出先

教育委員会 教育課 ☎22-11212
提出書類などは筒賀公民館・戸河内分室
にもおいています。



お知らせ

Information

国税専門官募集

〔受験資格〕

- ①平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
- ②平成14年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
- (1)大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

〔採用予定数〕

- ①採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- ②採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

〔試験の程度〕

大学卒業程度

〔受験申込方法〕

○原則としてインターネットにより申込みを行ってください。
インターネット申込専用アドレス。

ドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

〔受験受付期間〕

○インターネットによる申込み
3月1日(水)9時～3月20日(月) (3月20日)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

〔第1次試験〕

○試験日：6月4日(日)
○試験地：広島国税局管内では松江市、岡山市、広島市
○試験種目：基礎能力試験 (多肢選択式) 専門試験 (多肢選択式、記述式)

〔第1次試験合格者発表日〕

6月27日(火)

〔第2次試験〕

○試験日：6月30日(金)～7月14日(金)のうち指定する日時
○試験地：広島国税局管内では広島市
○試験種目：人物試験、身体検査

〔最終合格者発表日〕

8月15日(火)

〔受験案内およびパンフレットの請求、問い合わせ先〕
広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211
内線3635・3743
またはお近くの税務署総務課へ

〔採用案内情報等〕
国税庁ホームページに掲載
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

**特定製剤によるC型肝炎
炎感染被害者を救済する
ための給付金の支給
に関する法律の一部改
正についてお知らせ**

給付金の請求期限が令和10年1月17日まで延長となりました。
付金の額が引上げられました。
詳しくは厚生労働省のホームページを
ご覧ください。



●問い合わせ先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
☎0120-780-400

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・
肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◆検査日時／4月4日(火)・5月2日(火)
13時～15時

◆検査場所／広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所 広島支所 保健課保健対策係
☎082-513-5521

深入山 山焼きボランティア募集

4月2日(日)に深入山で山焼きを実施します。

草原の山を未来に残す取組である山焼きを持続可能な体制で実施したため、今回の開催より、ボランティアを募集します。記憶に残る活動を共にしてみませんか。申し込みは、町公式サイトへ申込書を掲載するので、確認してください。

【時 間】 7時30分～16時頃 (予定)

【作業内容】 深入山へ登り、防火帯の作成等の補助作業

※町職員と一緒に行動します。

【募集定員】 10人程度

【参加費】 500円 (当日集金)

【申込締切】 3月24日(金)

※定員になり次第、受付終了します。

※開催予備日は4月16日(日)です。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

「医師と話し合う人生会議」 公開講座のお知らせ

安芸太田病院内科医師による講演会を行います。
テーマはACP（アドバンスケアプランニング）人生会議です。人生会議とは将来の体の変化に備え、自分がどんな医療を受けたいのか、医療を提供する人、医療を受ける人が一緒に考えることです。医師と一緒にカードゲームをしながら将来を考えるきっかけにしてみませんか。
ゲームを行う都合上定員は20名です。
参加される方は申し込みをお願いたします。

◆日時／3月14日(火) 14時～

◆場所／健康福祉課2階会議室

◆講師／安芸太田病院 内科医師 木村 直人先生

●申込・問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

農地を取得するときの条件が変わります

農地を取得する際には、農業委員会の許可が必要ですが、既に耕作している農地と新たに取得する農地の合計面積が1,000㎡を超える必要がありました（「下限面積要件」といいます）。

4月1日から農地法の改正により、下限面積要件が廃止されますので、ご承知おきください。

○農地を取得するときの条件

全部効率利用要件	農機具や労働力が十分に確保されているか
農作業常時要件	農作業に常時従事することができているか
地域との調和要件	地域の周辺農地に影響がないかどうか
下限面積要件	廃止

第12回温井「自然観察と春の山菜を食す会」参加者募集のお知らせ

温井ネットワークでは、自然観察と春の山菜を食す会の参加者を募集します。

講師は、武内一恵先生です。

【日時】4月24日(月) 9時30分～ ※雨天決行

【集合場所】温井ダムリゾート駐車場

【参加費】お1人 2,000円

【募集人数】50人

【申込受付期間】3月15日(水)～4月7日(金)

【持参物】長そで、長ズボン、歩きやすい靴、タオル、飲み物、雨具

●申込・問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

セリエ戸河内 運営事業者を募集します

セリエ戸河内の郷土料理食事処「安楽喜」が2月末日をもって営業を終了したため、町は新たな運営事業者を募集することとしました。

主な募集条件は次のとおりです。

【事業内容】飲食営業

【範 囲】郷土料理食事処（参の蔵一階）194㎡

【使用料】月額47,950円以上の額

【使用期間】令和5年4月から1年間

（次年度以降は1年毎の使用許可となります）

【応募申請書類の受付締切】3月17日(金)
使用条件など詳しくは、町公式サイトに掲載の募集要項をご確認ください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961



～良い姿勢・正しい呼吸で整える～

まちトレのすいめ

どなたでも無料でご参加いただけるアットホームな運動講座です。

●基礎代謝UP！体操
3月16日・28日 10:00～10:40

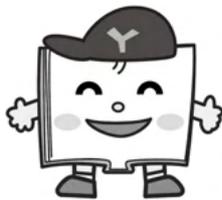
●アフタヌーンストレッチ
3月16日・28日 15:00～15:40

●体脂肪燃焼プログラム
3月15日・22日・28日 19:00～19:40

【会場】太田川交流館 かけはし
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉 オギノまで ☎25-0052
※申し込み不要です。1回のみ参加可。
動きやすい服装で、飲み物持参で越してください。

詳細は月ヶ瀬温泉 FBページから↓

主催：JOCA×3
(月ヶ瀬温泉)

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

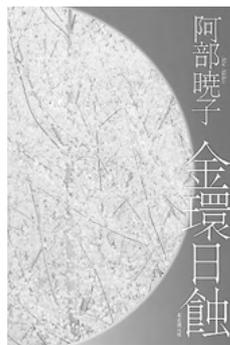
『世界を変えた100の手紙』上・下
『めげずに生きていく佐藤愛子の言葉』
『チャートと地図でわかる徳川家康と最強家臣団』
『いちごのお菓子づくり』
『藍色ちくちく』(小説)
『名探偵のままでいて』(小説)
『この世の喜びよ』(芥川賞)
『地図と拳』(直木賞)



児童書

『こどもバイアス事典』
『めくって発見! こうじげんばのくるま』(絵本)
『おばあちゃんへのおくりもの』(絵本)
『あずきの絆』(よみもの)
『そうのフニフとわにのワムくん』(よみもの)

移動図書館やまびこ号運行日
3月7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)

今月のおすすめ本
『金環日蝕』

阿部暁子 / 著 東京創元社
老女がひったくりにあう瞬間を目撃した大学生の春風。その場に居合わせた高校生の錬と犯人を追うが逃してしまう。残された手がかりをもとに犯人を突き止めるが、事件はそれで終わらない。アルバイトのつもりで犯罪にからめとられる若者、世相を描き出した物語。

本館年度末整理にともなう休館日
3月12日(日)~17日(金)

休館中は、川・森・文化・交流センター1階の返却ボックスをご利用ください。

戸河内・筒賀分室は通常通り開館しています。ご協力をお願いいたします。

本館月末休館日 3月31日(金)

山県警察署からのお知らせ

昨年は、安芸太田町での特殊詐欺被害の届出はありませんでした。今回、安芸太田町のみなさんに知ってほしい詐欺があります。それは、近年増えてきている「サポーター詐欺」といわれる架空請求詐欺についてです。

このサポーター詐欺とは、パソコン画面などに突然、「ウイルス感染しました」などの警告画面を表示させ、被害者を不安にさせます。そして、警告画面に表示された電話番号に連絡をしてきた被害者から、ウイルス対策ソフトなどを買うように誘導して、コンビニの電子マネーカードを買わせて、お金をだまし取るというものです。

また、お金をだまし取る以外にも、別のサイトに誘導し、本当にウイルスに感染をさせるといった場合もあります。

もしものときに慌てないよう、日頃から詐欺などの犯罪について最新情報を知るようにして、被害に遭わないようにしましょう! 「もしかして詐欺ではないか」と思った場合は、山県警察署や消費者センター等へ相談をしてみてください。

★相談できるところ★

・安芸太田町消費生活相談所

(☎0826-28-1973)

・広島市消費生活センター

(☎082-225-3300)

ウイルスに感染? どうしよう...



ニセ情報
だまされなくて
まず相談!



山県警察署
☎22-0110

し尿収集日

3月	10日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	13日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(火)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(金)	修道
	20日(月)	津浪一円・筒賀東区
	22日(水)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(金)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	27日(月)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	28日(火)	程原・津都見・船場・来見
4月	3日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(火)	鶴渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	10日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

※積雪のため、日程どおりに収集できない場合があります。

※積雪時は、くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

今月の当番医



3月

- 12日(日) 山根医院(内科)
- 19日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 21日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 26日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

来月の当番医



4月

- 2日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 9日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 山根医院(内科)
- 23日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 29日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

3月

- 国民健康保険税……………第10期
- 後期高齢者医療保険料……………第9期
- 介護保険料……………第12期

(納期限:3月31日)

※納期限を必ず守りましょう。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

3月17日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円	※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円	

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120 (ポックルくろだお)
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

2022年度 粗大ごみ収集日程

	粗大ごみ③区域
3月 13日(月)	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志 加計中央・加計三郷・川北・川西 殿賀・浄善
	粗大ごみ④区域
3月 27日(月)	香南・津浪・坪野・安野・修道

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)

※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。



安芸太田町は… 男性 2,646人 女性 3,029人 計 5,675人 3,052世帯

令和5(2023)年2月28日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

JENESYS 研修参加者と交流

1月22日・23日、JENESYS 研修（太平洋島嶼国対日理解交流プログラム）の参加者の方と対面で交流しました。

22日は、本校の「おもてなし隊」の生徒と安芸太田町の加計の町巡り（吉水園は特別に開園、長尾神社、百句苑、よしおの鯛焼等）の後、神楽衣装を着る体験や木工体験をしていただきました。

23日は、本校生徒と餅つき（地域の方々の協力）や書道等を通して交流しました。

この様子はその日のNHKのニュースでも紹介していただきました。加計高校では、年間をとおして「居ながらにして国際交流」ができるよう取り組んでいます。

令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体推進」に係る文部科学大臣表彰

2月3日、本校学校運営協議会が「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体推進」で、文部科学副大臣から表彰されました。

本校のこれまでの地域での活動を評価していただきました。

さらに今後は、地域コーディネーターを核としながら、地域との協働活動を充実させ、地域に貢献できる学校を目指します。



令和5年立志式（青少年育成安芸太田町民会議主催）

2月4日、川・森・文化・交流センターで立志式が開催されました。町内の中学2年生が出席した式典では、各学校の生徒を代表して、加計中学校の河野加歩さんと安芸太田中学校の栗栖凛さんが将来の夢と志を誓い、実現に向けて努力していく決意を發表しました。

講演では、加計中学校の卒業生で、現在は、まんが喫茶「とりこや」経営をされている栗栖 悠さんを講師に、生徒たち自身が決めたことはあきらめず実現するために努力を継続していくことの重さを伝えていただきました。



アプリ「マチイロ」（無料）はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。

